

受検手数料

次のフローチャートを参照し、受検申請書の提出の際は、あらかじめ当協会の振込口座（2ページ参照）に受検手数料を振込んでください。

1 学科試験・実技試験の両方を受検する場合



例：30歳、会社員、機械加工（普通旋盤作業）3級を受検

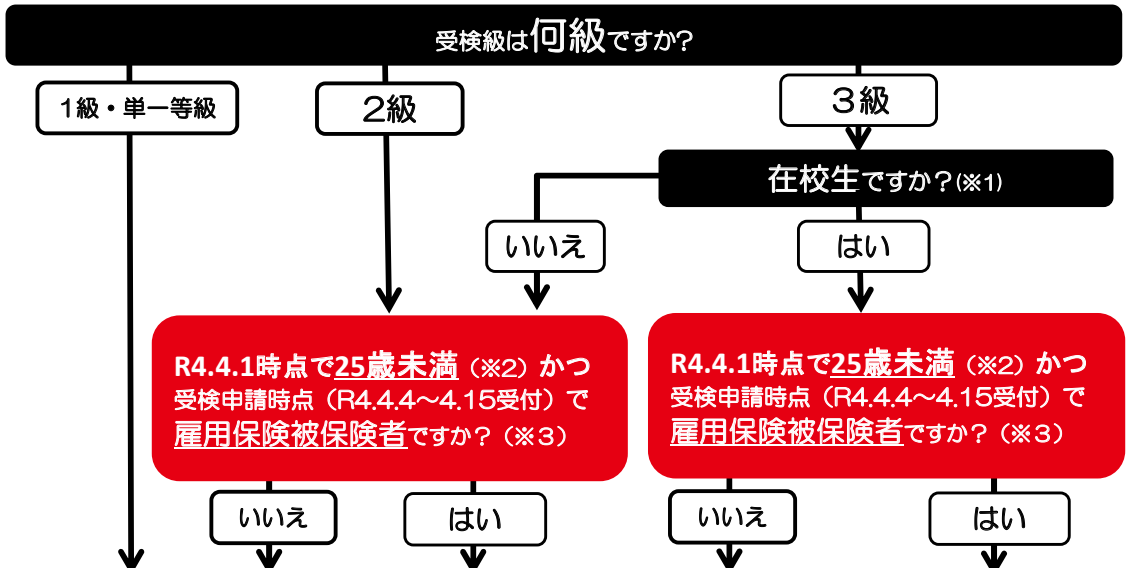


2 学科試験のみを受検する場合

全員（級・年齢に関係なく）…………… **3,100円**

3 実技試験のみを受検する場合（以下フローチャート図参照）

1級と単一等級に関しては減免制度はありませんので、下記料金表の「通常」欄をご参照ください。
 今回より、**減免対象になる方の基準が変更となります。** 振込金額をお間違いのないようお願いいたします。



	通常	若者減免	在校生割引	若者減免と在校生割引
●機械検査 ●婦人子供服製造	15,100円	6,100円	10,100円	2,900円
上記以外の職種	18,200円	9,200円	12,100円	3,100円

【注意】

- ※1 在校生とは次のいずれかに該当する者
 ・大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校又は各種学校の在校生
 ・公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校又は認定職業訓練施設の訓練生。（就職者を除く。）
- ※2 令和4年4月1日時点で25歳未満の方（生年月日が平成9年4月2日以降の方）
 外国人技能実習生等、出入国管理及び難民認定法別表第1の在留資格の該当者は減免対象にはなりません。
- ※3 若者減免を受ける場合は、受検申請書と一緒に雇用保険被保険者証の写しの提出が必要です。
 もしくは給与明細書等の写しが必要です。受検申請書と一緒に提出してください。
- ※4 振込手数料は、受検者負担となります。
- ※5 当協会から受検手数料受領の領収証は発行していません。
- ※6 受検手数料を間違えて多く振込まれた場合は、後日、返金に係る振込手数料を差し引いてお返しします。
- ※7 やむを得ない事情により振込が遅れる場合は、事前に当協会までご連絡ください。
- ※8 3月の県の条例改正により、手数料等が変更となる場合がありますのでご了承ください。変更の場合は当協会ホームページでお知らせします。